

大牟田市に転入する皆さんへ

市民課での転入届のほかにも必要な手続きがあります。

ご自分で当てはまるものを確認していただき、手続きをお願いします。詳しい手続きについては担当課にお問い合わせください。手続きの際は、運転免許証等の本人確認書類を持参してください。

大牟田市
のこと
もっと
知りたい！

大牟田市
公式ホームページ
<https://www.city.omuta.lg.jp>



大牟田市公式LINE

行政情報やイベントなどさまざまな情報が届きます。

災害時にも活用できます。ぜひ登録してください。



項目	手続き等	担当課	必要なもの
水道使用開始の手続き	水道を使用する5日前までにインターネットや電話等での申込みが必要ですので、お早めに。 企業局お客様センター 41-2841 地図⑯		
家庭のごみ出し ※公式ホームページやLINEでも確認できます。	燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ（隔週水曜）は、有料指定ごみ袋に入れて出してください。校区別の「ごみ・リサイクルカレンダー」を用意しています。 環境業務課 41-2723 地図⑰		
印鑑登録を希望の人	有料。当日の登録ができない場合があります。		印鑑・運転免許証等
マイナンバーカードを持っている人 ※カードの書換えをしないまま転入日から90日を超えると、カードが失効します。	継続手続き・住所の書換え 署名用電子証明書の手続き	市民課 41-2602 地図③	マイナンバーカード
広報おおむた ※公式ホームページやLINEでも確認できます。	配布を希望する人は、 QRまたは電話で申請してください。 広報課 41-2505 地図④		
国民健康保険加入希望の人	加入手続き ※転入後14日以内	保険年金課 国民健康保険担当 41-2606 地図⑥	
前住所地で後期高齢者医療制度に加入していた人	「資格確認書」を交付します。資格確認書は後日郵送します。 ※手続きは転入後14日以内	保険年金課 後期高齢者医療担当 41-2665 地図⑦	県外からの転入の場合は、前住所地が交付した負担区分等証明書
国民年金に加入している人	住所変更手続き	保険年金課 国民年金担当 41-2607 地図⑧	年金手帳または基礎年金番号通知書
年金を受給している人	※住所変更届が必要であるか 日本年金機構大牟田年金事務所 52-5294 にお問い合わせください。		
児童手当（高校生年代までの児童を養育している人）	認定請求※転出予定日から15日以内		詳しい条件等は お問い合わせください。 子ども家庭課 41-2661 地図⑮
児童扶養手当	住所変更届		
子ども医療（中学生までの児童） ひとり親家庭等医療 (父子及び母子家庭等) 重度障害者医療	認定請求 ※転入した月の末日まで		
乳幼児健診（就学前のお子さん） 妊婦健診（妊娠中の人の）	次のものをお持ちください。 ・母子健康手帳 ・妊娠中の人は前住所で交付された妊婦健診受診券、新生児聴覚検査費補助券、産婦健診補助券（交付を受けている場合）		

項目	手続き等				
前住所で 介護保険 の要介護（要支援）の認定を受けていた人	要介護認定申請 ※転入後14日以内	福祉課 介護保険担当 41-2683 地図②-2 (ブルーの自動扉)	前住所で交付された受給資格証明書		
各種障害手帳・各種障害手当・福祉サービス	手帳の住所変更 ※手当やサービスの申請は転入後14日以内	福祉課 障害福祉担当 41-2663 地図②-1			
福祉の総合相談窓口	高齢者福祉、障害者福祉、生活困窮に関すること等の相談窓口です。 福祉課 総合相談担当 41-2672 地図②-3 (ピンクの自動扉)				
小中学校の転校手続き	市民課で「就学通知・連絡票」を発行しますので、以前の学校が交付した在学証明書等の転校書類といっしょに、転入する学校に提出してください。指定された学校への就学が困難な場合などのご相談は、 教育委員会学校教育課 (41-2863) へ。 地図①				
子ども会のこと	生涯学習課次世代育成担当 41-2864 場所：大牟田市黄金町1丁目34番地 生涯学習支援センター				
市税の納入	市税の納入は口座振替をご利用ください。申込みは、市内の金融機関の窓口で。ゆうちょ銀行以外は 納税課 41-2613 地図⑨ でも可				
健（検）診や健康づくり	がん検診や特定健診、生活習慣病に関する相談・教育・訪問指導など 健康づくり課 41-2668 地図⑯				
し尿くみ取り	くみ取り式便槽の場合は申し込みが必要です。登録までに1週間ほどかかるのでお早めに。 環境業務課 41-2720 地図⑰				
予防接種	予防接種のスケジュールや接種可能な医療機関の相談等 保健衛生課 保健予防担当 41-2669 地図⑱				
飼い犬	環境省のマイクロチップ情報の登録をされている場合は、 変更手続きをされると、窓口申請は不要です。 その他お問合せは、下記にご連絡ください。 マイクロチップ情報変更は https://reg.mc.env.go.jp 保健衛生課 41-2669 地図⑲				

そのほかの手続き ◇ 電気 ◇ ガス ◇ 電話 ◇ 郵便局 ◇ 新聞 ◇ 預貯金・保険 ◇ 免許証 ◇ 各種カード 等

